

## 最終評価(表紙)

### 小田原市歴史的風致維持向上計画(平成23年6月8日認定)

#### 最終評価(平成23年度～令和2年度)

■ 統括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 歴史的風致の核となる建造物の保存・活用の推進.....	3
II 歴史的風致の残るまちなみの環境整備の推進.....	4
III 歴史・伝統を反映した人々の活動に対する支援.....	5
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 入込観光客数及び各施設入館者数.....	6
ii 地域の歴史まちづくりの活性化.....	7
iii 歴史的風致に関する意識啓発.....	8
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 松永記念館整備活用事業.....	9
B 銀座・竹の花周辺地区における街なみ環境の向上.....	11
C かまぼこ通り地区における街なみ環境の向上.....	12
D 小田原用水保全事業.....	14
E 職人育成研修等推進事業.....	15
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 小田原城下の旧三大明神例大祭にみる歴史的風致.....	16
2 宿場町・小田原の水産加工業にみる歴史的風致.....	17
3 板橋地区周辺にみる歴史的風致.....	18
4 城下の伝統工芸にみる歴史的風致.....	19
5 梅の栽培にみる歴史的風致.....	20
6 柑橘栽培にみる歴史的風致.....	21
■ 庁内体制シート(様式6).....	22
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7).....	23
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	24

## 最終評価(統括シート)

(様式1)

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
<b>①歴史的風致</b>			
	歴史的風致	対応する方針	
1	小田原城下の旧三大明神例大祭にみる歴史的風致	Ⅱ・Ⅲ	
2	宿場町・小田原の水産加工業にみる歴史的風致	Ⅱ・Ⅲ	
3	板橋地区周辺にみる歴史的風致	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	
4	城下の伝統工芸にみる歴史的風致	Ⅱ・Ⅲ	
5	梅の栽培にみる歴史的風致	Ⅱ・Ⅲ	
6	柑橘栽培にみる歴史的風致	Ⅱ・Ⅲ	
<b>②歴史的風致の維持向上に関する方針</b>			
	方針		
Ⅰ	歴史的風致の核となる建造物の保存・活用の推進		
Ⅱ	歴史的風致の残るまちなみの環境整備の推進		
Ⅲ	歴史・伝統を反映した人々の活動に対する支援		
<b>③歴史的まちづくりの波及効果</b>			
	効果		
i	入込観光客数及び各施設入館者数		
ii	地域の歴史まちづくりの活性化		
iii	歴史的風致に関する意識啓発		
<b>④代表的な事業</b>			
	取り組み	事業の種別	
A	松永記念館整備活用事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	銀座・竹の花周辺地区における街なみ環境の向上	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
C	かまぼこ通り地区における街なみ環境の向上	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
D	小田原用水保全事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
E	職人育成研修等推進事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
方針	歴史的風致の核となる建造物の保存・活用の推進	今後の対応	継続展開

①課題と方針の概要

・市内の歴史的建造物については、平成12年の神奈川県教育委員会の調査により、戦前の建造物が252件あることや現況などの全体像は把握できたが、所有者の高齢化や相続問題等により、維持管理費の負担が大きいことなどから滅失や損傷が進んでおり、その防止策や活用方策は十分ではなく、市民や観光客の認知度も低い。また、保存・活用のための用途変更や増改築については、建築基準法の遡及適用を受けることで、維持・保存のための措置が困難になるものも存在している。

・歴史的風致の核となる建造物のうち、文化財指定などの措置が講じられているものについては、引き続き保護する。未指定の建造物については、歴史的風致形成建造物に指定することによる滅失防止や修理等に対する支援を行い、積極的な活用を推進する。

・本市が把握できていなかった歴史的建造物をはじめ、歴史的風致を構成する文化財等の総合的な調査の実施や価値付け、その他必要な保存・管理及び積極的な活用方策の検討、市民や観光客への周知を図る。さらに、歴史的建造物の保存・活用にあたっては、建造物の歴史的・文化的価値が損なわれることのないよう努める。

②事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	清閑亭保存整備活用事業	耐震補強・設備工事、散策路273.6mを整備 入館者数 H23：1.5万人→H30：2.5万人	あり	H23～R2
2	松永記念館整備活用事業	本館・別館・収蔵庫の改修工事、茶室(無住庵)移築 来館者数 H23：2.1万人→H30：2.2万人	あり	H23～R2
3	歴史的風致形成建造物等整備事業	12件の指定、2件の候補物件の追加を行い、1件の修理事業等を実施	あり	H25～R2
4	小田原文学館整備活用事業	庭園整備、白秋童謡館の耐震補強、補修工事等 来館者数 H23：9.1千人→H30：8.5千人	あり	H25～R2
5	歴史的風致形成建造物等活用事業	旧内野醤油店の入館者数 H24：1.2千人→H30：0.8千人 なりわい交流館の入館者数 H23：2.7万人→H30：4.3万人	あり	H23～R2

③課題解決・方針達成の経緯と成果

・市内の歴史的建造物については、平成26年度及び平成27年度の職人育成研修等推進事業により、目視による悉皆的な残存調査を実施したところ、重点区域内には、伝統工法による建造物が155件あることを把握した。

・市所有の歴史的建造物を先導的に歴史的風致形成建造物に指定したことにより、民間所有の歴史的建造物についても歴史的風致形成建造物への指定につなげることができ、指定件数の着実な増加が図られた。また、指定にあたり、建造物の歴史や特徴を調査し、歴史的風致の維持向上に資すること等の価値づけを再認識したことで、保存・活用の検討につなげることができた。

・国の登録有形文化財である市所有の清閑亭は、老朽化が進行し、現行法規に適合した耐震性を有していなかったこと等から、調査・改修計画を策定の上、整備を実施した。あわせて、建築基準法により用途変更や増改築に制約がある中、民間による活用を促すため、本計画の策定時から小田原市歴史まちづくり協議会に参画しているNPO法人小田原まちづくり応援団に運営管理を委託し、通年、各種イベントやまち歩きを実施したこと等により、入館者数の増加が図られた。

・清閑亭以外の歴史的風致形成建造物においても、所有者や活用意向のある各種団体により、一般公開やイベントを実施したことにより、歴史的風致の核となる建造物の周知が図られてきた。



歴史的風致形成建造物等活用事業  
（歴史的建造物の学習会）



歴史的風致形成建造物等活用事業  
（茶室を使った茶会）

④自己評価

・文化財に指定されていない歴史的建造物については、歴史的風致形成建造物への指定を通じ、その価値づけを再認識し、修理、一般公開やイベント開催等による活用が進んだことで、個々の建造物の適切な保存と交流拠点としての機能向上・回遊性の向上につながった。

・しかし、本市の歴史的風致形成建造物の過半は、第一種低層住居専用地域に立地しているため、建築物の用途規制などの法制度上の課題があり、また、市所有の歴史的風致形成建造物は、維持管理・運営に係る財政上及び体制上の課題等により、持続可能な保存・活用が進んでいない。

⑤今後の対応

・今後は、景観構成上重要な建造物等の構造や由来、活用状況・補修経緯等を含め、より詳細な調査を進めていき、歴史的風致形成建造物については、官民連携による活用を通じた持続的な維持管理・運営を目指すべく、歴史的風致の維持向上に資することを基本に、民間活用を促すため、都市計画で定める歴史的風致維持向上地区計画の決定などをはじめ、独自条例を含む法制度や契約形態、その他行政支援のあり方について検討を進めていく。

・文化財に指定されていない歴史的風致形成建造物は、国の登録有形文化財や景観重要建造物等、他の制度による位置付けも検討し、持続的な保存・活用に向けた仕組みの構築を目指していく。

・歴史的建造物の歴史的・文化的価値を損なうことなく、魅力ある民間活用を促進するため、保存・活用のための用途変更や増改築を行っても建築基準法が遡及適用されないよう、建築基準法第3条第1項第3号に係るその他条例の制定を検討していく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
方針	Ⅱ 歴史的風致の残るまちなみの環境整備の推進	今後の対応	継続展開

## ①課題と方針の概要

・旧城下や旧東海道、旧甲州道の沿道などでは、歴史的建造物の減失が進み、まちなみと調和しない店舗や看板、電線や電柱により歴史的な景観が失われ、小田原城天守閣を中心とした眺望景観も阻害されており、かつての武家居住地は、宅地分譲により旧来の町割りを見失いつつある。さらに、まちなみの中に残る歴史的資源も「点」として存在し、風情や佇まいを感じにくい他、休憩施設の整備が充分ではないこと、市内各所の案内板等の老朽化や統一性もないことから、小田原の魅力が「面」として感じにくくなっている。

・旧城下や旧街道筋など歴史の面影が色濃く残る地区などについて、地区住民の理解と協力を得ながら、歴史や伝統に配慮し、景観を阻害する要因の修景や除却など、道路や周辺環境も含めたまちなみの環境整備を進めていく。また、既に景観条例や屋外広告物条例に基づく良好な景観形成に向けた取組を進めているが、歴史的な景観の大切さなど市民意識の醸成をより一層進めるため、更なる啓発を図る。

・歴史的風致形成建造物をつなぐ回遊ルート上の案内板・説明板を本市の歴史的な景観に配慮したものとし、休憩スペースを設けるなど、市民や観光客が散策しやすい環境整備を進めるとともに、案内マップ等の作成に取り組み、観光客等の回遊性向上に努める。

## ②事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	案内板等整備事業	案内板（庭園巡り・歴史的建造物の周辺など）8基、道標12基を新設、道標3基を修繕	あり	H23～R2
2	国道255号電線地中化事業	国道255号（銀座・竹の花周辺地区）での電線類地中化920m、アーケード撤去、信号施設及び照明灯の改修	あり	H23～R2
3	銀座・竹の花周辺地区の街なみ環境の向上	地区街づくり基準に基づく景観修景への助成 修景助成実績 店舗等18件、工作物1件	あり	H23～R2
4	レンタサイクル事業	NPO法人によるレンタサイクル事業へ助成 貸出実績 H23：1,693台→H30：3,148台	あり	H23～R2
5	小田原散策マップ等作成事業	ウォーキングタウンおだわら散策マップの作成（西部版、中央版、東部版） 発行実績 西部版：6.5万部、中央版：11万部、東部版：5万部	あり	H23～R2

## ③課題解決・方針達成の経緯と成果

・平成11年に公共サインデザインマニュアル、平成17年に中心市街地アメニティデザインマニュアルを策定し、案内板や誘導サイン等の公共サインの整備を進めていたが、歴史的風致について案内するため、歴史的風致形成建造物をつなぐ回遊ルート上のサイン設置を進めてきた。

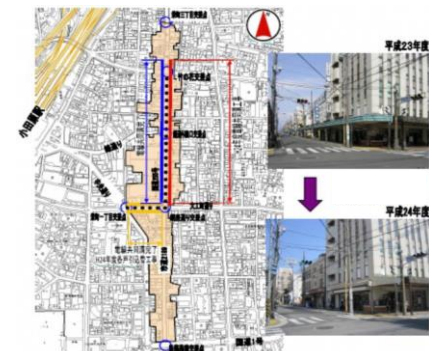
・旧甲州道に位置する銀座・竹の花周辺地区においては、銀座・竹の花周辺地区街づくり協議会により、平成22年に銀座・竹の花周辺地区まちづくり基準を策定し、本市は同協議会が目指す景観形成を支援するため、平成23年より修景整備に係る経費の一部助成を開始し、着実に実績を積み重ねるとともに、県の協力を得ながら電線類地中化事業を進め、良好なまちなみの環境整備を進めてきた。

・本計画の策定時から小田原市歴史まちづくり協議会に参画しているNPO法人小田原ガイド協会による小田原城址公園内の小田原城歴史見聞館前におけるレンタサイクル事業に対し、平成23年よりその運営費の一部助成を開始した。平成27年より小田原駅東口駐車場内に貸し出し拠点を増設、平成30年に小田原城歴史見聞館の拠点を閉鎖したことから、令和元年には、早川臨時観光案内所に貸し出し拠点を増設したことで、利用実績が増加し、本市の歴史的風致における拠点間の回遊性が高まった。

・歴史的なまちなみ、施設、史実等のストーリー、回遊ルート等の情報発信のため、市域を3つに区分したまち歩きマップを平成23年から25年にかけて作成した。これを継続して発行し、情報発信することで、本市の歴史的風致の啓発を図ってきた。



案内板等整備事業（板橋地区）

ウォーキングタウン  
おだわら散策マップ

国道255号電線地中化事業

## ④自己評価

・銀座・竹の花周辺地区においては、修景事業や電線類地中化事業により、良好なまちなみの環境整備を着実に進めてきたが、銀座・竹の花周辺地区まちづくり基準は、市の条例に基づき銀座・竹の花周辺地区街づくり協議会が策定した紳士協定であり、その運用も同協議会に委ねられているため、専門的知識がない中での景観（色彩）誘導は難航していることから、同協議会が目指す景観形成に寄与する確実なまちなみ誘導は図れていない。

・案内板の整備やレンタサイクル事業及び散策マップの発行により、市民や来訪者の利便性が高まり、本市の歴史的風致における拠点間の回遊性が向上した。

## ⑤今後の対応

・銀座・竹の花周辺地区及びかまぼこ通り地区については、景観形成基準による「ルール」と修景整備の「事業」により、実効性のあるまちなみの環境整備を推進するため、景観計画重点区域の指定を目指していく。

・本計画策定以前に整備された公共サインの内、老朽化により本来の機能を発揮できていないサインの再整備や不足している公共サインの新規整備に継続的に取り組んでいく。

市町村名	小田原市		評価対象年度	H23～R2年
方針	Ⅲ 歴史・伝統を反映した人々の活動に対する支援		今後の対応	継続展開
<b>①課題と方針の概要</b>				
<p>・神輿渡御や小田原囃子などの地域に根付いた伝統行事や民俗芸能は、担い手の減少や地域コミュニティの希薄化など、その保存・継承に大きな課題がある。小田原漆器などの伝統産業についても、担い手が不足するなど、その維持・継承に大きな課題がみられる。</p> <p>・小田原に受け継がれてきた貴重な歴史的・文化的資源である祭礼や民俗芸能、蒲鉾などの練物や漆器などの地場産業は、地域に対する愛着と誇りを育み、本市固有の風情を醸し出している。</p> <p>・現在も行われているこうした地域の伝統行事や民俗芸能、地場産業などが織りなす良好な風情を後世に確実に継承するため、その普及と啓発に努める。また、担い手となる後継者の育成、地域コミュニティの維持など歴史的・文化的な活動の土台となる環境整備を進める。</p>				
<b>②事業・取り組みの進捗</b>				
	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	伝統工芸品産業産地組合助成事業	小田原箱根伝統寄木協同組合、伝統小田原漆器協同組合が行う振興事業への助成： 小田原箱根伝統寄木協同組合 H23～R2（合計10回 2,954千円） 伝統小田原漆器協同組合 H23～H26（合計4回 2,648千円） ※伝統小田原漆器協同組合（現：伝統小田原漆器組合）は任意組合に移行したためH27から対象外となった。	あり	H23～R2
2	民俗芸能保存支援事業	小田原民俗芸能保存協会により後継者育成発表会を実施： 毎年度1回開催、H23：7団体、参加者432名→H30：8団体、参加者533名	あり	H23～R2
3	祭礼等保存継承事業	祭礼等の伝統行事のPRを実施：毎年度、無形民俗文化財となっている地域の祭礼や保存活動を行っている団体をPR	あり	H25～R2
4	伝統行事・伝統文化啓発事業	イベントの開催やパンフレットの制作：毎年度、伝統文化発表会等（吟剣詩舞道大会、いけばな諸流展等）を開催、小学校で伝統文化の学習機会を提供	あり	H26～R2
5	無形民俗文化財記録作成事業	無形民俗文化財の記録作成を実施： 実績 8件の無形民俗文化財を対象	あり	H26～R2
<b>③課題解決・方針達成の経緯と成果</b>				
<p>・伝統産業については、従事者・後継者育成事業、販路開拓事業への助成により、研修会等を通じた技術の習得、首都圏等への出展等による販路開拓、体験教室等が行なわれ、担い手の育成や伝統技術の継承に寄与した。しかしながら、後継者不足や独立までに相当の時間を要するなどの課題がある。</p> <p>・後継者育成発表会の開催により、市内に残る民俗芸能を広く市民に周知し関心を高めるとともに郷土愛の醸成を図ることができた。また、団体主催のワークショップ等の体験の場を通じて周知がなされたり、民俗芸能団体間で支援し合う取組が広がりつつあるが、後継者不足の課題は依然として残る。</p> <p>・無形民俗文化財を継承する民俗芸能団体が出演する地域の祭礼や学校の農業体験学習に出演している田植歌保存団体の活動などをPRすることで、市民等に対し、地域の民俗芸能の大切さについて啓発を図ることができた。しかし、無形民俗文化財は依然として存続の危機に瀕しているものもある。</p>				
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>後継者育成発表会 （後継者育成発表会の開催）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>伝統工芸品産業産地組合助成事業 （ろくろ実技研修の様子）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>祭礼等保存継承事業 （後継者育成発表会の開催）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>伝統行事・伝統文化啓発事業 （長唄ワークショップ）</p> </div> </div>				
<b>④自己評価</b>				
<p>・小田原箱根伝統寄木協同組合等の伝統的工芸品を担う産地団体が行う振興事業への助成を実施することで、担い手の育成や伝統技術の継承が図られたが、技術の継承、後継者育成、販路開拓は、一朝一夕に成しえるものではなく、商品の開発・製作から販売まで、完全に独立して営む状況には至っていない。</p> <p>・民俗芸能等の伝統文化に係る周知や発表の場を設けることにより、活動の継続や後継者育成の促進が図られたが、後継者不足の課題は残されている状況にある。</p> <p>・旧三大明神例大祭などの維持向上すべき歴史的風致を構成する活動の調査や、当該活動への支援の検討がこれからの課題であると認識している。</p>				
<b>⑤今後の対応</b>				
<p>・伝統産業については、団体への助成を継続することで、団体が行う後継者育成・従事者研修事業と需要開拓事業を支援していく。また、関係機関や団体、個人事業者等と連携し、首都圏等の物産展や各種イベントへの出店により消費者に広くPRを行うなど、機会を捉えた情報発信を行っていく。</p> <p>・維持向上すべき歴史的風致に位置付けられた祭礼や民俗芸能などの活動に対し、引き続き、後継者の育成や普及啓発などの支援をしていく。</p> <p>・今後は、旧三大明神例大祭を含めた市内における小田原囃子の現況調査をはじめ、神輿や山車の実態調査など、保存継承に向けた支援策の検討に資する作業を進めていく。</p>				

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
効果	i 入込観光客数及び各施設入館者数		

①効果の概要

重点区域内の主要な歴史的建造物の入館者数が増加し、入込観光客数が計画策定当初と比べ1.2倍以上となった。

②関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	おだわらTRYプラン（第5次小田原市総合計画）後期基本計画	あり	H29～R5
2	小田原市立地適正化計画	なし	H31～
3	小田原市観光戦略ビジョン	なし	H28～R4

③効果発現の経緯と成果

・本計画策定後、歴史的風致を構成する建造物については、歴史的風致形成建造物への指定により、その価値づけを再認識するとともに、保存・活用を進めてきた。

・小田原城天守閣は、耐震補強工事や展示設備のリニューアルなどを実施した平成の大改修（平成27年～平成28年）により、平成28年の再オープン後、入館者数が年間77万人を超え、最多入館者数の記録を更新した。また、小田原宿なりわい交流館や清閑亭の入館者数にも波及しており、小田原城を拠点としてかまぼこ通りへの回遊が促された。

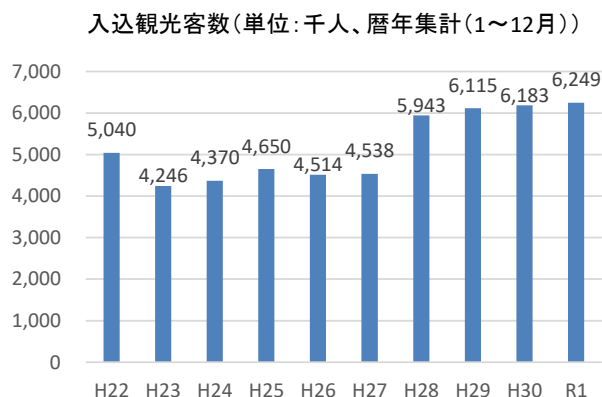
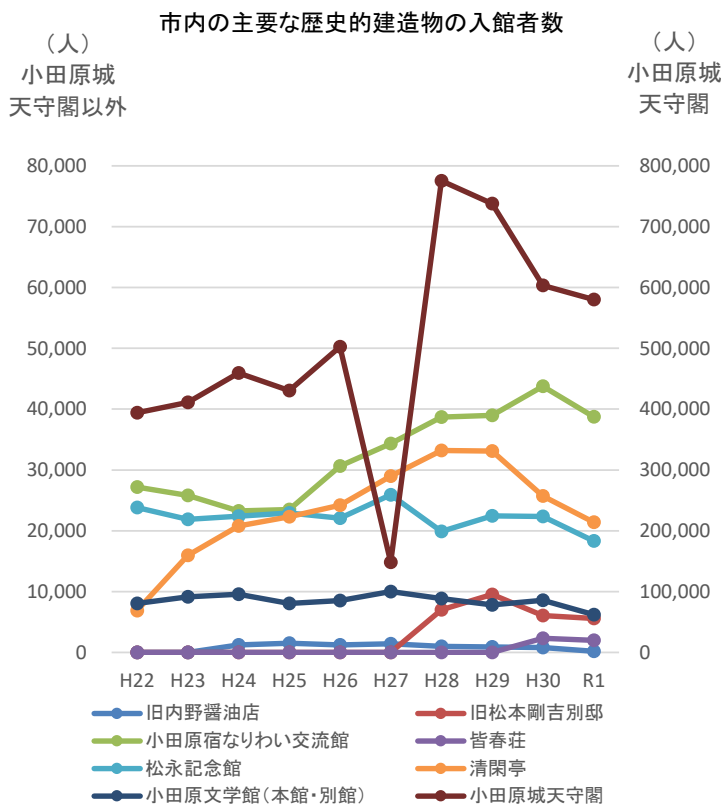
・清閑亭は、平成24年度からNPO法人へ運営を委託し、様々なイベントを実施したことにより、入館者数が約3倍に増加した（H22⇒H24）。

・小田原宿なりわい交流館は、平成13年に本市のなりわい文化を発信する拠点施設としてオープン後、かまぼこ通り周辺地区においては、小田原かまぼこ通り活性化協議会が主体となり、水産加工業にみる歴史的風致の普及啓発や山車小屋の修景事業に取組、様々なイベントを開催したことにより、入館者数が増加に転じた。

④自己評価

・歴史的風致の維持向上に資する施策を展開することで、歴史的風致形成建造物の入館者数が増加した。

・一方で、本計画の事業に位置付けている松永記念館や旧松本剛吉別邸などの入館者数は、ほぼ横ばいであり、今後、更なる取組が必要である。



⑤今後の対応

・現在、小田原城に集中している観光客が、第1期計画で位置付けた歴史的風致形成建造物に訪れるよう、引き続き、回遊性向上につながる取り組みを進めていく。

・第1期計画で整備が完了した松永記念館については、魅力ある活用を進めていき、第1期計画の後期で整備対象に位置付けた旧松本剛吉別邸と皆春荘等については、民間活用を促進する整備を進めるとともに、建築基準法第3条第1項第3号に係るその他条例の制定をはじめ、法制度や契約形態、その他行政支援のあり方について検討を進めていく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
効果	ii 地域の歴史まちづくりの活性化		

①効果の概要

歴史的風致の維持向上の担い手との官民連携による歴史まちづくりの展開により、小田原宿なりわい交流館の入館者数が1.6倍以上となった。

②関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	小田原市景観計画	あり	H17～
2	地方再生モデル都市（地方再生コンパクトシティ）	なし	H30～

③効果発現の経緯と成果

- ・本計画策定後、宿場町・小田原の水産加工業にみる歴史的風致を維持向上させるための取組を、官民連携により進めてきた。
- ・平成26年に蒲鉾製造事業者や地区住民等で組織された「小田原かまぼこ通り活性化協議会」が主体となり、地域産業の活性化と街なか居住の推進を目的として、平成28年に「小田原かまぼこ通りまちづくり構想」を策定し、これを実現するための取組に対し、市が支援してきた。
- ・魚がし山車小屋や松原神社神輿庫、店舗等の修景整備事業の実施により、埋もれていた歴史的資源が顕在化し、地区内外における歴史的風致を再認識することで、歴史まちづくりの機運が高まっている。
- ・地区内の空き家・空き店舗の利活用促進に当たり、小田原かまぼこ通り活性化協議会が目指す「まちづくり構想」の実現に向け、官民連携のもと、学識経験者・市内の建築士等で構成した「まちづくり審査会」において、事業者等が作成した利活用整備計画を審査し、市がその意見集約を踏まえて補助金を交付する制度も設けたことにより、地区内には、回遊拠点となる飲食店や滞在施設が、5件程度新規出店しており、歴史的風致に寄与するまちなみの環境整備が進んでいる。
- ・小田原かまぼこ通り活性化協議会においては、平成26年より、水産加工業にみる歴史的風致の普及啓発となる「小田原宿場祭り」を開催しており、参加者は、年々、増加している。
- ・かまぼこ通りの沿道にある小田原宿なりわい交流館においては、平成26年以降、入館者数が増加しており、地区の活性化に繋がっている。



かまぼこ通り地区における修景事業  
（左：松原神社神輿庫、右：市道景観舗装・柳植栽整備）



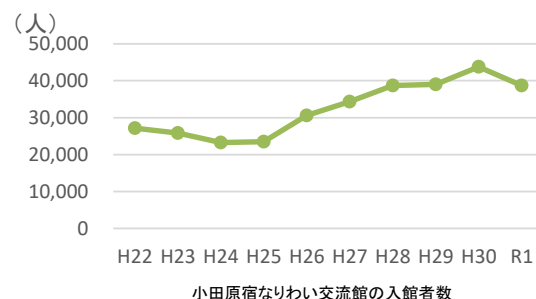
かまぼこ通り地区における空き店舗活用  
（右：市支援事業対象物件）



小田原宿場祭りの様子（令和元年度）

④自己評価

- ・小田原かまぼこ通り活性化協議会の活動を支援し、市による歴史的風致維持向上計画の事業を連携させることにより、宿場町・小田原の水産加工業にみる歴史的風致の維持向上に関して、大きな成果が上がった。
- ・一方、板橋地区周辺にみる歴史的風致をはじめ、その他の歴史的風致については、維持向上を図る担い手の活動支援を始めたところであり、活性化のための更なる支援が必要である。



⑤今後の対応

- ・山車小屋修景事業や空き家・空き店舗の利活用に係る活動により、新たな回遊拠点施設の整備が進み、また、継続的な歴史的風致に係るイベント開催などにより、小田原宿なりわい交流館の入館者数が増加していることから、今後も、引き続き、水産加工業にみる歴史的風致の維持向上に資する小田原かまぼこ通り活性化協議会の取組等を支援していく。
- ・本市の歴史的風致に位置付けている板橋周辺地区に加え、早川周辺地区におけるまちづくり協議会等の自主的な活動を支援していくことで、更なる官民連携による面的な歴史まちづくりの発展に繋げていく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
効果	iii 歴史的風致に関する意識啓発		
<b>①効果の概要</b>			
市民・来訪者、市職員への歴史的風致の普及啓発による全体的な意識向上に加え、新たな活動団体が発足した。			
<b>②関連する取り組み・計画</b>			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	文化財公開事業	なし	H7～
<b>③効果発現の経緯と成果</b>			
<p>・本計画策定後、市民や来訪者に加えて、市職員を対象に、本市の歴史的風致の普及啓発を推進してきた。</p> <p>・本市の歴史的風致の核となる建造物については、歴史的風致形成建造物をはじめ、国の登録有形文化財や小田原ゆかりの優れた建築物等を対象に、春の見学会、秋の観覧会と称して、一斉公開を行ってきた。参加者数は、春の見学会は、貸切バスで巡るため、一定人数ではあるものの毎年定員に達しており、また、秋の観覧会は天候等の影響を受けつつも、全体的に増加傾向にあり、普及啓発が図られている。</p> <p>・平成27年より延べ141人の新採用職員を対象に、歴史まちづくりに係る体験学習やまち歩きによる研修を実施し、歴史的風致に対する意識向上及び歴史まちづくりの施策を企画・展開する市職員の育成を図った。毎年、新採用職員の5割前後は市外出身者であるため、本市の歴史的風致を知る良い機会になるとともに、所属課における歴史まちづくりに資する施策の検討にもつながっている。</p> <p>・歴史的風致の普及啓発を推進する中で、歴史的風致に位置付けている板橋地区周辺においては、平成29年に市内の文化財を総合的に把握することを目的として、石造物調査会が発足し、また、平成30年には、各地区における歴史的資源の洗い出しや歴史まちづくりに係る課題の共有、第2期計画策定に向け、十字及び大窪地区自治会連合会において、官民連携による「歴史・文化勉強会」が設立され、歴史的風致の普及啓発と意識の向上が図られた。</p>			
		<p>文化財建造物秋の観覧会の参加者数</p>	
		<p>歴史まちづくりに係る新採用職員研修参加者アンケート結果</p>	
<p><b>④自己評価</b></p> <p>・市民・来訪者への歴史的風致の普及啓発を進めたことにより、歴史的風致に対する意識は向上しつつある。</p> <p>・市職員向けの体験学習やまち歩きを開催したことにより、参加者から「保育の現場で歴史を学ぶ機会を考えたい」や「身体障がい者向け街歩き観光案内」等の必要性に関する声が挙げられ、また、歴史的建造物等の利活用促進を目的としたプロジェクトチームが設置されるなど、庁内横断的に歴史まちづくりの取組が徐々に図られるようになった。</p> <p>・歴史的風致に位置付けている板橋地区周辺においては、石造物調査会及び歴史・文化勉強会の活動が始まるなど、歴史的風致に対する意識が高まってきたが、市域全体においては、歴史的風致維持向上計画に係る認知度は未だ低く、更なる取組が必要である。</p>			
		<p>令和元年度の職員研修の様子</p>	
		<p>Instagramに投稿した小田原原水の写真 (撮影者:令和元年度新採用職員)</p>	
		<p>新たに設立された勉強会の様子(十字地区、大窪地区)</p>	
<b>⑤今後の対応</b>			
<p>・市民・来訪者及び市職員に対する歴史的風致に係る普及啓発の取組は、継続性が重要であることから、引き続き、地元住民と連携した調査会、勉強会の開催や市内外の来訪者を呼び込む観覧会の開催、市職員向けの体験学習の実施などの普及啓発を図っていく。</p> <p>・本市の歴史的風致維持向上計画に対する認知度をより一層向上させる必要があることから、第2期計画策定に係る歴史調査等に取り組んでいる勉強会と連携している地区まちづくり委員会をはじめとした自治会連合会とのネットワークの活用など、更なる認知度の向上に寄与する新たなツールの開発を含め、検討していく。</p>			



市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
取り組み	A 松永記念館整備活用事業	種別	歴史的風致維持向上施設の整備・管理

① 取り組み概要

実業家であり茶人としても高名な松永安左エ門(耳庵)の居宅と庭園、耳庵自身のコレクションを公開する目的で設けた美術館からなる松永記念館を対象に、敷地内に点在する歴史的建造物と庭園の修復・修景等を一体的に実施することで、松永耳庵の顕彰と茶道文化の発信や交流の拠点として整備し、板橋地区周辺の歴史的風致の維持向上を図る取り組みである。

整備事業は、国の登録有形文化財の老櫓荘と葉雨庵から着手し、平成23年度の基本設計、24・25年度の実施設計に基づき、建造物の長寿命化と外壁補修等による美観の向上、本館・別館・収蔵庫については、外壁補修のほか、空調・照明設備、展示ケースの改修等による美術館機能の向上、スロープや段差解消機の設置によるバリアフリー化等を行った。

平成28年度以降の5ヶ年では、庭園の復元的な修景と駐車場の整備、かつて松永邸内にあった田舎家の茶室「無住庵」の再移築・復元を進めた。無住庵については、28年度に建物の無償譲渡を受けて歴史的風致形成建造物に指定、29年度に現況調査・解体実施設計・復元基本設計、30年度に解体保管工事と部材調査に基づく復元実施設計を行うなど、文化財的な価値に配慮して慎重に進め、令和元年度に移築復元を行い、あわせて伝統工法への理解を深めるため、木工事と左官工事の見学会を実施した。



■老櫓荘 外壁 トタン張から杉皮張に復元修景



■収蔵庫 外壁 漆喰補修(既存撤去・塗り直し)



■茶室 無住庵 移築前



移築後



■別館 段差解消機設置



■無住庵見学会(左官工)

活用事業では、松永記念館と近隣の寺院や木工所、歴史的風致形成建造物(旧内野醤油店)を会場に、地元住民との協働による「夢見遊山いたばし見聞楽」（講演会・茶会・寄木細工体験・コンサート・食事会・地場産品販売）などのイベント開催を継続したほか、新たな試みとして、寄木細工の若手作家集団「雑木囃子」による展覧会を老櫓荘で開催した。また、29年度からは、茶道団体に加えて市民ボランティアによる庭園呈茶(年10回程度)や、市民団体が主体となり茶人益田鈍翁を顕彰する鈍翁茶会が開催されるなど、市民との連携により、歴史的風致形成建造物の活用も進んでいる。



■夢見遊山いたばし見聞楽



■雑木囃子十周年展



■庭園呈茶



■鈍翁茶会

② 自己評価

整備事業では、歴史的風致形成建造物の修復等により劣化を抑え、美観が向上した。バリアフリー化により展示室全室で車椅子での見学が可能となり、利用の幅も広がっている。無住庵の移築は、茶の湯の空間として、書院(本館和室)と数寄屋(老櫓荘)に加えて田舎家がそろう、松永耳庵が求めた茶の精神をトータルで紹介することが可能となった。無住庵の移築は、3ヶ年を要したが、復元を前提とした解体工事の実績が乏しい中、部材を活かす解体実施設計はとて有効であり、関係古写真調査の成果と解体後の詳細な部材調査結果を検証することにより、復元実施設計の精度を高めることができた。なお、復元工事の業者選定では、特記事項として木工事の主任技術者に「文化財建造物木工技能者」「日本伝統建築棟梁」認定もしくは文化財建造物の公共工事等の経験を有する者を要件に付し、技術水準と質を担保した。歴史的建造物の移築復元に係るノウハウも蓄積され、今後の歴史的風致形成建造物に係る保全及び活用に繋がる取組みができた。

また、活用事業においては、施設整備の過程で、市民を対象に建造物の価値を紹介する特別展、工事見学会などを実施して啓発に努めたが、同時に施設に従事する職員の意識向上にも効果があり、歴史的風致形成建造物の価値を再認識し、愛着を深め、誇りをもって施設の魅力を来館者に伝える姿勢が顕著になっている。来館者と従事者相互の満足度が向上する好循環が生まれ、今後より良質なホスピタリティが提供されることが期待できる。

最終評価（代表的な事業の質シート）

（様式4）

<b>市町村名</b>	小田原市	<b>評価対象年度</b>	H23～R2年
<b>取り組み</b>	A 松永記念館整備活用事業	<b>種別</b>	歴史的風致維持向上施設の整備・管理
<p>松永記念館は、かつて松永耳庵が茶会や園遊会を催し、多彩な人々を招いて交流した場であるため、既存事業に加え、新たに結成されたボランティア組織と市民団体による呈茶や茶会が開始され、市民や観光客との交流が徐々に広がり、リピーターが増加している点は、板橋地区における歴史的風致の維持向上に寄与しているものと評価できる。</p>			
<b>外部有識者名</b>	窪田亜矢		
<b>外部評価実施日</b>	2020年8月21日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>これまではなかった無住庵の移築も敢行し、歴史的な環境のみならず、松永耳庵の美意識までを、モノと一緒に伝えようとしているプロジェクトであった。キャンティレバーによる補強も確認した。</p> <p>その結果、歴史的建造物と庭、老櫓、池、緑の中の風などの環境が相俟って、唯一無二の場所となっており、リピーターがいることもうなづける。特に現地調査の日が、非常に暑かったが、山の涼しい風には心身が緩まった。押し付けがましくない程度に情報提供もされていた。</p> <p>結婚式の撮影として利用しているシーンに遭遇し、そうした新たな思い出が蓄積されていくにふさわしい場になっていることも理解できた。</p> <p>基本的には「閑室」の名前通り、静かであることが財産であり、過剰な客寄せは必要ないと考える。こうした歴史的で、かつ自然を生かした場所を有しているという財産は、民間企業では持てず、公共性を伴う仕事として、このまま静かなリピーターが愛着を持つ場として、本物の整備と維持管理を続けてほしい。板橋宿とのつながりは、あっても良いかもしれない。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>整備により向上した美観や美術館的機能、バリアフリー化等を生かし、来館者の利便性と既存事業等の一層の充実を図る。また、ボランティア組織や市民団体との連携を継続し、呈茶や茶会を中心に茶の湯文化に親しむ定期的なイベントを開催することで、交流の場としての価値を高めていく。</p> <p>さらに、静かで落ち着いた佇まいを施設の価値の一つと捉え、適正な規模での集客と、美観の保持を図ることから、市による維持管理を継続していく。</p>			

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
取り組み	B 銀座・竹の花周辺地区における街なみ環境の向上	種別	歴史的風致維持向上施設の整備・管理

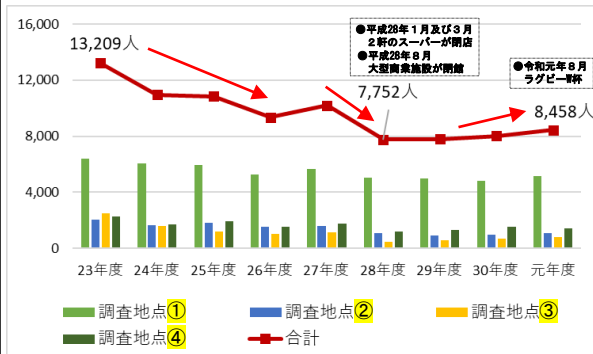
① 取り組み概要

旧甲州道沿いに位置する銀座・竹の花周辺地区における街なみ環境の向上については、地区街づくり基準に基づく景観修景と歴史的風致形成建造物の整備への助成、電線類地中化事業等を行い、歴史文化やなりわいの感じられる良好なまちなみの形成を促進してきた。

■ アーケードの撤去による街なみの変化(比較)



■ 流動客の推移(H23～R1)



年度	件数 (件)
H23	4
H24	2
H25	4
H26	2
H27	2
H28	2
H29	1
H30	2
R1	1
合計	20

【事業実施箇所と実績件数】



② 自己評価

官民連携のもと、銀座・竹の花周辺地区街づくり協議会が目指す街づくりの実現と計画期間内に沿道修景整備38件を目標値に掲げ、電線類地中化事業や修景整備等の促進を図り、歴史的建造物と調和した良好な街なみ環境の向上に努めてきた。一方、近年の人口減少や景気低迷、産業の空洞化など社会経済情勢の変化に伴い、流動客数は減少傾向にあるとともに、銀座・竹の花周辺地区街づくり協議会の街づくりに係る気運も低下しつつある。

外部有識者名	窪田亜矢
外部評価実施日	2020年7月21日、8月21日

③ 有識者コメント

駅と海をつなぐ動線で、3つの商店会（銀座・竹の花・緑一番街）と1つの自治会（第21区）が各地区を担っていたが、電線地中化という物的環境の変化を契機に、個の独立は維持しつつ相互に協力して、真んまちづくりに粘り強く取り組んでいってよかった。自治体の力を非常にうまく使いながら、丁寧に進めていく姿勢は重要だ。『軽トラ市』の取り組みを通して、新しい業態や新しい商人の方が流入し、新たなものが生まれるのを楽しみにまちたい。「本物志向」というキーワードを共有して、あとは自由にやるというスタンスがよさそうだ。

修景事業についても、取り組む意思のある方は一通り順番が回ったようだ。今後、強引に進める必要は全くないが、協議会員同士の信頼関係に基づき、まちかどなどの要所について、修景案を作成してみても良いかもしれない。そうした修景案や敷地の使い方などを議論しておくことが、事前復興として役立つ可能性がある。駐車場などの非建べい地の暫定利用も、商店街の新たなつながりをさらに生み出すかもしれない。

④ 今後の対応

更なる歴史的建造物と調和した良好な街なみ環境の向上を目指し、銀座・竹の花周辺地区街づくり協議会の気運醸成や事業投資効果を高める取組みを検討しつつ、景観計画重点区域への移行等についても並行して進めていく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	H30～R2年
取り組み	C かまぼこ通り周辺地区における街なみ環境の向上	種別	歴史的風致維持向上施設の整備・管理

① 取り組み概要

かまぼこ通り周辺地区においては、行政が主体となり、小田原宿なりわい交流館の交流拠点としての活用や地区内に点在する歴史的風致形成建造物の指定、歩車道の美装化や緑化事業等のハード事業に取り組み、合わせて、小田原かまぼこ通り活性化協議会では、山車小屋・神輿庫（松原神社）の修景をはじめ、歴史的風致を啓発するイベントの開催、地区の課題である空き家・空き店舗の利活用促進などのソフト事業の取り組みにより、歴史文化やなりわいの感じられる良好な市街地環境の向上や賑わいを創出させてきた。

① 小田原宿なりわい交流館の活用による回遊促進



■なりわい交流館  
交流拠点として活用しており、観光案内や休憩に立ち寄って旅館の雰囲気や展示物のなりわいに触れてもらい、歴史・伝統の認識を高めている。



■地場飲料の提供  
湘南ゴールドエナジー、梅の風、片浦しもんサイダーなどを販売しており、地場産品のPRを行っている。



■まち歩き  
かまぼこ通り、旧東海道小田原宿の認知度向上と交流人口の拡大を図るため、なりわい交流館を起点としたまちあるきを実施している。



小田原宿なりわい交流館の来場者数の推移

② 地区に点在する歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補



■籠清(かまぼこ屋)



■籠常(籠節屋)



■丸う田代(かまぼこ屋)



■旧鈴廣本町店(かまぼこ屋)



③ 道路舗装の美装化・植栽整備による市街地環境の向上



④ 小田原かまぼこ通り活性化協議会の取組による地区の賑わい創出



■小田原宿場まつりの開催



■山車小屋・神輿庫(松原神社)の修景



■万祝製作



■空き家・空き店舗の利活用促進

空き家・空き店舗の所有者へのヒアリングによる意向調査等(売却や第三者への賃貸意向の確認など)の結果、利活用事業者とのマッチングにより、1件の空き家を解消した。

② 自己評価

かまぼこ通り周辺地区においては、行政による歩車道の美装化等によるハード事業と小田原かまぼこ通り活性化協議会が主体的に取り組むソフト事業を一体的に展開してきたことにより、賑わいの創出をはじめ、徐々に歴史文化やなりわいの感じられる街なみが形成され、一定の効果が発現している。

一方、魚市場の移転や消費者の趣向の変化に伴い、水産加工業のなりわいが失われつつあることから、引き続き、小田原かまぼこ通り活性化協議会と連携し、地区固有の歴史やなりわい文化を生かすため、空き家・空き店舗の利活用促進を図るとともに、景観計画重点区域化を目指すなど、地区のブランド力を高めながら、良好な市街地環境を維持・向上させていく。

外部有識者名	窪田亜矢
外部評価実施日	2020年7月21日、8月21日

③ 有識者コメント

かまぼこ通りというネーミングや戦略的な取り組みは功を奏した。しかし、その益を業務規模の拡大につなげるのではなく、なりわいの根幹を支えるものづくりの質を向上させる姿勢があるからこそ、周囲の方もワクワクしながら関わっていくまちづくりの動きがあることがよくわかった。個々の歴史的風致形成建造物の一つ一つにも、地域の皆様が守ろうという強い意志によって守られてきたことは本当に誇らしい。お城だけでなく、まちなか観光の存在を知らしめるまでに、自治体の支援はあっても、自治体が前に出過ぎず、主役はあくまでも地元という姿勢で臨まれていることも重要だ。新たな担い手も受け入れながら、新しいアイデアを実現する意欲が伝わるまちづくりにつながっていると感じた。

かまぼこ通りだからこそ、出桁造りの町家は今後是非残して欲しい。もしも南海トラフなどで津波に襲われたとしても廃棄ではなく、必ず修理する仕組みを構築してほしい。また、ものづくりによるなりわいが、ここから他の産物にも伝播していき、外観だけでなく、この土地と人間が一体となったまちづくりを期待したい。

最終評価（代表的な事業の質シート）

（様式4）

市町村名	小田原市	評価対象年度	H30～R2年
取り組み	C かまぼこ通り周辺地区における街なみ環境の向上	種別	歴史的風致維持向上施設の整備・管理
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>現在までの取組により発現した賑わい創出や街なみ形成などの効果をより持続的なものとして地区全体に波及させるため、引き続き小田原宿なりわい交流館をより効果的に活用するための整備や地区内の歴史的風致形成建造物の指定などを進めるとともに、小田原かまぼこ通り活性化協議会を継続的に支援し、地区のブランド力向上や課題解決を図り、景観計画重点区域化を目指し、一体的に良好な市街地環境を維持・向上させていく。</p>			

市町村名	小田原市	評価対象年度	R1～R2年
取り組み	D 小田原用水保全事業（関連事業：市道0026横断線地中化事業）	種別	歴史的風致維持向上施設の整備・管理
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>日本最古の上水道とされ、小田原城下や小田原城址の堀への給水機能を果たした小田原用水は、板橋地区が誇る歴史遺産の1つである。また、水路脇の道路は、周辺に寺社や祠、別邸建築などの歴史的風致形成建造物が点在しており、散策路としての魅力も高い。</p> <p>一方、旧東海道である市道0026は、平成30年5月、文化庁より、箱根八里（小田原宿～三島宿）が日本遺産に認定されたところである。</p> <p>こうした背景から、地区内の歴史的風致形成建造物の保全・活用事業と連携を図り、魅力的で活力のある街なみ環境を向上させるため、石積みなどの老朽化に伴う劣化が顕著となってきた小田原用水の保全（改修）や周辺道路の景観舗装、市道0026の横断線地中化などを検討してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度：小田原用水保全基本計画（案）及び市道0026道路改良基本計画（案）を作成</li> <li>令和2年度：モデル区間の実施設計及び保全等工事の実施</li> </ul>			
		 <p style="text-align: center;">現況</p>	
		 <p style="text-align: center;">整備イメージ</p>	
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>歴史的風致が色濃く残る地区の重要な資源として相応しい整備のあり方を整理した上で、周辺環境、景観、生態系、親水性に配慮した整備内容を検討した結果、小田原用水の保全（改修）工事の実施にあたっては、沿道の幅員構成、右岸側護岸の用地境界、建築基準法などの物理的また法的制約を受けることから、小田原用水沿岸の用地協力が不可欠となったため、事業実施にあたっては、慎重に事業計画を定めていく必要がある。</p>			
<b>外部有識者名</b>		窪田亜矢	
<b>外部評価実施日</b>		2020年8月21日	
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>用水というインフラストラクチャーの様相を理解できる貴重な遺産である。現状の、生活に密着した風景も魅力的ではあるが、一部試験的に整備をし、すでに金沢市などの先行自治体にもヒアリング済みとのことで、今後のフィードバックに向けた姿勢は期待できる。</p> <p>小田原全体の貴重な遺産ではあるものの、必ず日常的には地域住民の方々が如何に手入れをしてくださるかによって、空間の質が決まるので、モデル区間整備前後の意向把握を丁寧に行っていただきたい。</p> <p>現在も清い水が流れているが、取入れ先の早川の水量に左右されるため、台風等の大雨時に導水路が埋没するなどして、枯れることもあると伺った。水の量や質は、用水のみならず水路全般の様相を決定するので、安定的な供給について検討してもよいかもしれない。大きな説明板は無粋だが、早川の取水や小田原用水の経緯などの説明があっても良いかもしれない。いずれにしても、まずはモデル区間整備後の事業効果をしっかりと検証し、様々な課題について整理した上で、今後の事業展開を慎重に検討していくと良いと思う。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>事業実施には、莫大な事業費が見込まれ、様々な制約や課題等が浮き彫りになったことから、まずは、両事業ともにモデル区間の整備に着手し、地区住民や来街者等の反応を確認しつつ事業効果を検証していきながら、慎重に事業計画を検討していく。</p>			

市町村名	小田原市	評価対象年度	H28～R2年
取り組み	E 職人育成研修等推進事業	種別	歴史的風致維持向上施設の整備・管理
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>平成28年度から歴史的風致形成建造物の改修と伝統工法に通じた職人の育成を一体的に進めるため、重点区域内における歴史的風致形成建造物等を対象に、地元の職人組合、工業高校等と連携して、市がNPO法人おだわら名工舎に業務委託を行い、研修参加者は200人を超え、これまで公有・民有の歴史的風致形成建造物を教材とした修復などを実施してきた。</p> <p>平成29年度からは「景観計画」とも連動させ、街なみ景観の向上にも寄与する事業として位置付け、令和元年度は、小田原かまぼこ通り活性化協議会と連携して、かまぼこ通り周辺地区内における主要沿道の民有物件3件（商家2棟・住宅）を教材として腰壁の木質化、下屋庇の修景を行い、街なみ景観の向上を図った。</p> <p>&lt;市内の県立工業高校との連携による腰壁の木質化修復実習&gt;</p>			
 <p style="text-align: center;">実施前                      実施中                      実施後</p>			
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>かまぼこ通り周辺地区においては、複数の沿道物件を木質化することにより、外観に一定の統一感を持たせるとともに、周辺の出桁造りの伝統的町屋等とも調和した風情ある街なみの環境形成に寄与できた。今後、更なる事業成果の向上を高めていくには、建造物所有者の協力を得るなど、地区住民との意識醸成が必要となる。また、街なみ環境の向上に関しては、隣接する複数物件を対象とすることの有効性を確認できたことから、小田原かまぼこ通り活性化協議会とともに、景観計画重点区域の指定に向けた取り組みとも連携していく必要がある。</p>			
外部有識者名	窪田亜矢		
外部評価実施日	2020年8月21日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>腰壁を適切な材料と構法で修理すること、その技術そのものを次世代に伝えていくことは、本物の伝承には欠かせない。すぐに風情ある街なみができるわけではないが、街並み全体の質は自ずと大きく変わってくる。歴史的町家の所有者の方は、日常的な維持管理に費用がかかっており、腰壁木質化にまで全額私費を投じるのは厳しいことは想像に難くない。</p> <p>後進を育成しながら、地道に一つずつ修理していくことは、行政の支援があってこそ可能になるもので、今回の推進事業には非常に意義があったと評価したい。</p> <p>今後、こうした事業が継続できるように、今回の事業記録の作成、地元建築士会や所有者の方に対して、このような事業への参加意向を確認したり、このような作業によって町並みが形成されていることの観光教育を実施するなどして、ぜひ継続を期待したい。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>所有者や地区住民等の伝統工法に対する意識醸成に努めるとともに、風情ある街なみ環境を形成するため、引き続き歴史的風致形成建造物等の改修と伝統工法に係る職人の育成を一体的に進めていく。</p>			

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	1 小田原城下の旧三大明神例大祭にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	歴史的風致の核となる建造物の保存・活用の推進		

### ①歴史的風致の概要

・小田原城は、北条早雲に始まる小田原北条氏五代約100年間にわたる城域の拡大によって、中世城郭として日本最大級の巨城に発展し、今日の小田原の都市構造を形成する核である。

・小田原城の領域を示す総構に囲まれた区域内には、三大明神と称された松原神社、居神社、大稻荷神社が鎮座し、これらの神社で執り行われる例大祭は、小田原城の城下として栄えた時代から小田原の中心部として賑わう現代まで、その神輿渡御やそれにまつわる芸能の歴史や伝統などが連綿と受け継がれてきている。

・例大祭の際に見られる神社神輿や町内神輿を担ぐ氏子の勇壮な姿や旧城下に広がる木遣りや山車の上で奏でられるお囃子の笛などの音色は、小田原城の城下として栄えた往時の賑わいを感じることができ、良好な環境を形成している。

### ②維持向上の経緯と成果

・旧三大明神例大祭の舞台である史跡小田原城跡については、平成5年に策定した「本丸・二の丸整備基本構想」及び平成22年に改定した「八幡山古郭・総構保存管理計画」により、整備事業を進めてきた。

・これにより小田原城本丸・二の丸整備事業については、平成25年に御用米曲輪において戦国時代の北条氏の庭園や居館の跡等が発見され、全国的に例のない重要な遺構と評価されている。平成30年には、正規登城ルートにある住吉橋の架け替え工事が完了、平成31年に北西土塁が一部完成したことから、一般開放した。令和2年度は、発掘調査の結果に基づき、御用米曲輪北東土塁の史跡整備を行っている。

・また、八幡山古郭・総構整備事業においては、遺構の保存・管理のため史跡の公有地化を図るとともに、実施された調査・研究や整備を踏まえ、これらを見て回ることができる総構マップを作成したり、民間団体主催によるツアーが定期的で開催されるなど、小田原城の歴史的価値の周知が図られている。

・小田原城跡周辺で神輿の渡御が行われる旧三大明神例大祭は、各神社の氏子や自治会の方々の努力と熱意により、連綿と受け継がれてきているが、人口減少に伴う後継者不足といった課題も生じている。



発見された池跡

(小田原城本丸・二の丸の整備事業)



民間団体主催によるツアー

(八幡山古郭・総構整備事業)

### ③自己評価

・小田原城及び城下に関する学術的な調査・研究とこれを踏まえた整備を合わせ、民間活動との連携による歴史的な価値を発信する事業を進めることで、これらの遺構の保存・活用を推進することができた。

・しかし、旧三大明神例大祭をはじめとする祭礼については、無形民俗文化財としての価値の把握を進めた上で、保存継承のための支援措置を検討する必要がある。

### ④今後の対応

・小田原城については、従来の本丸・二の丸エリアと八幡山古郭・総構エリアを統合させた事業展開を図るため、令和2年度に策定した史跡小田原城跡保存活用計画に基づき、令和3年度からは、この計画に基づいて調査・研究を進めるとともに、引き続き、史跡の保存活用を図るため、国・県・関係団体・市民等と連携しながら史跡指定や公有地化事業及び史跡整備事業を具体的に推進していく。

・旧三大明神例大祭については、第2期計画策定に向けたヒアリング等を実施したことにより、ある程度の実態把握が進んだが、今後も総合的な把握に努める必要がある。また、保存と継承のための普及啓発を図るほか、小田原囃子を無形民俗文化財として価値を明確にし、市指定文化財に向けての研究や、古くから伝わる山車など用具類の補修などに対する具体的な支援の方策についても検討を進めていく。



市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	2 宿場町・小田原の水産加工業にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的風致の核となる建造物の保存・活用の推進 II 歴史的風致の残るまちなみの環境整備の推進 III 歴史・伝統を反映した人々の活動に対する支援		

### ①歴史的風致の概要

・小田原北条氏の時代に急速な都市的発展をみた小田原は、江戸時代に宿駅制度が設けられて以降、東海道箱根越えにおける東の玄関口として発達した。

・小田原城下と周辺の魚の台所を担っていたともいべき旧千度小路周辺では、「籠清」や「籠常」、「丸う田代」など出桁造りの店舗が残り、宿場町小田原の歴史と伝統を連綿と受け継ぐ蒲鉾や削り節、干物など水産加工品の製造・販売のなりわいが、今も営まれている。

・現在、「かまぼこ通り」として市民や観光客から広く親しまれているこの地区は、東海道屈指の宿場であった小田原の名残を今に残し、相模湾で獲れる恵みを活かした水産加工品の製造・販売等の伝統的なりわいと、往時の賑わいや風情、潮の匂い、行き交う人々の雑踏などが一体となって良好な環境を形成している。

### ②維持向上の経緯と成果

・地区まちづくりに向け、平成26年に蒲鉾製造事業者や地区住民等で組織された「小田原かまぼこ通り活性化協議会」が主体となり、地域産業の活性化と街なか居住推進を目的とした調査及び住民とのワークショップによる検討を重ね、平成28年に「小田原かまぼこ通りまちづくり構想」を策定した。

・この構想の実現に向け、本市は、街づくり景観アドバイザー派遣による協議会活動の支援を通じ、同協議会と連携しながら、かまぼこ通り周辺地区の景観計画重点区域への指定に向けた検討を進めている。

・かまぼこ通り沿道の魚がし山車小屋や店舗、旧三大明神の一つである松原神社神輿庫の修景事業、同構想における重点地区内の道路の美装化、柳のプランターの設置などを進めたことにより、まちなみに変化が生まれ、地区住民や来訪者等の歴史的風致の維持・向上に対する意識の醸成が進んだ。これらを受け、本市は、独自の景観形成修景費補助事業の導入に向けた検討も進めている。

・景観形成修景事業の実施にあたっては、NPO法人おだわら名工舎による伝統工法習得等のための実習も併せて行うことで、歴史的建造物の改修等と伝統工法に精通した職人の育成を一体的かつ効果的に進めている。

・かまぼこ通りの特に重要な歴史的建造物の保存・活用を進めるため、「籠清」と「小田原宿なりわい交流館（旧角吉）」を歴史的風致形成建造物に指定した。

・市内の伝統産業に関わるひと・製品・ものづくりの結びつきを周知するための仕組みとして運用している街かど博物館については、平成29年に新たに1件の蒲鉾製造事業者（鱗吉）を認定した。これにより、現在、かまぼこ通りにおいては合計5つの伝統産業に関する店舗が登録されている。



修景された魚がし山車小屋

新規認定された街かど博物館  
(かまぼこ歴史館)

### ③自己評価

・小田原かまぼこ通り活性化協議会が取り組むまちづくりとその活動を市が支援し、公共事業を推進するなど、官民連携によるまちづくりが進められたことで、小田原宿なりわい交流館の入館者数が年々増加し、かまぼこ通り周辺地区における産業活性化が徐々に進められるなど、歴史的風致の維持・向上が図られている。

・景観計画重点区域の指定を見据え、かまぼこ通り周辺地区に対して先行的に景観形成修景事業を実施したことで、まちなみに変化が生まれ、地区内外における住民等の景観に対する意識向上につながっている。

### ④今後の対応

・官民連携のもと、かまぼこ通り周辺地区の景観計画重点区域への指定を目指すとともに、景観形成修景費補助事業の導入、歴史的風致形成建造物への指定及び活用を図り、まちなみ環境の整備を推進していく。

・本市の歴史的風致の維持向上に向け、更なる伝統産業の活性化を図るとともに、担い手である地区住民や事業者等の主体的な活動を支援していく。

・現在の水産業の中心地である小田原漁港においては、水産関係事業者等からなるまちづくり協議会が立ち上がり、また、令和元年に新たな交流拠点である「漁港の駅 TOTOCO小田原」がオープンするなど、地区のまちづくりへの動きが活性化していることから、かつて魚市場が存在したかまぼこ通り周辺における取組と、現在魚市場が立地する小田原漁港周辺における取組を連動的に支援しながら、官民連携により、相互連携的な歴史まちづくりを推進していく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	3 板橋地区周辺にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	1 歴史的風致の核となる建造物の保存・活用の推進		

### ①歴史的風致の概要

・板橋地区周辺は、小田原北条氏の時代より軍事的に重要な場所として多くの社寺が立地している。また、社寺や城郭施設の建設に伴い、小田原北条氏の庇護のもと、関東全域などから職人たちが集められたことから、職人町としても発展した。明治維新以後、山縣有朋、益田孝をはじめ政財界などの要人たちの別邸が建築され、近代の茶人文化の発信地となった。

・板橋地区周辺は神社仏閣や別邸などが今も数多く残され、小田原北条氏の時代から江戸、明治、大正、昭和とそれぞれの時代の歴史と伝統が重層的に折り重なった地区である。この地区で行われる板橋地蔵尊大祭や秋葉山火防祭などの歴史ある行事、今も地区に息づくなりわいなどと地区に静かに佇む神社仏閣や別邸等があいまって、良好な環境を形成している。

### ②維持向上の経緯と成果

・板橋地区周辺では、拠点となる歴史的建造物の歴史的風致形成建造物への指定や整備活用事業を推進してきた。

・清閑亭保存整備活用事業では、建物の老朽化が進行し、現行法規に適合した耐震性を有していなかったことから、調査・改修計画を策定の上、整備を実施した。あわせて、建築基準法により用途変更や増改築に制約がある中、民間による活用を促すため、本計画の策定時から小田原市歴史まちづくり協議会に参画しているNPO法人に運営管理を委託し、通年、各種イベントやまち歩きを実施したこと等により、入館者数の増加が図られるとともに、松永記念館等との回遊性が向上した。

・松永記念館整備活用事業は、日本の歴史公園100選に選定されていた庭園を含めて、文化財の価値の保全と利便性向上のバランスを図るため、整備計画を策定したうえで実施した。また、茶室「無住庵」は、市への寄贈を受け、歴史的風致形成建造物へ指定するとともに、移築工事を実施し、保存対策を完了させた。これらの整備を行った建造物を活用し、ボランティア団体と連携のもと、呈茶のイベントを継続的に実施し、歴史的風致の普及啓発が図られた。

・小田原文学館整備活用事業は、文化財価値の保全と利便性向上のバランスを図るため、整備計画を作成し、耐震診断・補強設計を実施したうえで保存対策を講じた。整備にあわせて、文学サロンを継続的に実施し、歴史的風致の普及啓発が図られた。

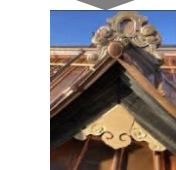
・旧松本剛吉別邸及び皆春荘については、歴史的風致を構成する重要な資源として公有化するとともに、耐震診断・実施設計、耐震等改修工事を実施することで、保存対策を講じるとともに、公共施設としての安全性を確保した。また、市民等と共に利活用方策を検討するため、呈茶体験やカフェ機能を持つ交流の場としての実証実験を行った。

・上記の歴史的建造物の整備事業を実施するにあたっては、NPO法人おだわら名工舎による伝統工法習得等のための実習も併せて行うことで、歴史的建造物の改修等と伝統工法に精通した職人の育成を一体的かつ効果的に進めている。

・小田原用水保全事業では、小田原用水を歴史的風致を構成する重要な資源として捉え、保全を図るための基本計画を策定したところであり、整備に向けた検討を進めている。



松永記念館（老櫓荘）の外壁修復



小田原文学館整備活用事業  
屋根材（銅板葺）

### ③自己評価

・歴史的風致を構成する主要な建造物については、歴史的風致形成建造物への指定、公有化、耐震補強工事等を実施することにより保存が図られた。

・清閑亭については、NPO法人のノウハウを生かし運営したことにより入館者の増加につながるなど、一定の成果を得ることができた。一方、その他の歴史的風致を構成する建造物については、民間活用を促進する等、魅力的な利活用に向けて更なる取り組みが必要である。

### ④今後の対応

・第1期計画に位置付けた皆春荘整備保全活用事業及び旧松本剛吉別邸整備保全活用事業を引き続き推進するとともに、令和元年度策定の歴史的建造物利活用計画で対象とした歴史的風致形成建造物（清閑亭・小田原文学館本館、別館・共寿亭（旧山月）・旧内野醤油店・旧松本剛吉別邸・皆春荘・小田原宿なりわい交流館）については、官民連携を前提とする民間活用を促進していく。

・民有の歴史的風致形成建造物については、所有者の意向を踏まえ、修理・復元等に係る経費の一部を助成する等、保存・活用への支援を行っていく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	4 城下の伝統工芸にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 歴史・伝統を反映した人々の活動に対する支援		

### ①歴史的風致の概要

・小田原北条氏による支配が強化される過程で、小田原城下には全国から鋳物師や大工、刀鍛冶などの職人たちが来往するようになり、そこで伝えられた先進技術に影響を受け、小田原漆器や鋳物、提灯などの様々な伝統工芸が生み出された。これら小田原城下で行われた伝統的な工芸産業は、城下町として、また宿場町として発達した小田原に住む人々の生活と密接につながりながら発展してきたものである。

・旧城下で今も行われる伝統的な工芸産業は、歴史と伝統に裏打ちされた職人技とそれを求めて訪れる観光客などの賑わい、伝統的な工法を用いた木製の建具等が残る建造物などと一体となって、良好な市街地の環境を形成している。

### ②維持向上の経緯と成果

・令和2年度現在の伝統工芸に関する組合に所属する事業者は、伝統小田原漆器が4事業所（H21は7事業所）、小田原箱根伝統寄木は13事業所（H21は14事業所）であり、10年前と比較すると事業所数は減少している。

・本市では、伝統工芸品産業産地組合助成事業を行ってきており、その成果として、団体が取り組む事業により若手職人が技術を受け継ぎ、この10年間で、漆器では1名、寄木では2名がそれぞれ独立するまでに至っている。また、団体が行う需要開拓事業においては、伝統工芸青山スクエアでの常設展示や不定期の催事への参加等、首都圏等への作品の展覧や体験教室を通じた情報発信により、販路拡大が図られている。

・市内の伝統産業に関わるひと・製品・ものづくりの結びつきを知ってもらうための仕組みとして運用している街かど博物館においては、漆・うつわギャラリー（石川漆器）、砂張ギャラリー鳴物館（柏木美術鋳物研究所）、陶彩ぎやらい（松崎屋陶器店）、木地挽き・ろくろ工房（大川木工所）、寄木ギャラリー（露木木工所）が認定されており、小田原の伝統工芸の周知が図られている。

・小田原宿なりわい交流館では、定期的に小田原提灯づくりワークショップを開催し、伝統工芸の普及啓発を図っている。なお、ワークショップは、提灯づくりの技能を習得したボランティア団体により運営が図られており、担い手育成の場ともなっている。



提灯づくり体験の様子



小田原箱根伝統寄木協同組合による従事者・後継者育成事業（かんながけ研修）

### ③自己評価

・団体が取り組む後継者育成や技術継承の事業により、若手職人へ伝統技術が受け継がれているとともに、需要開拓事業による首都圏等への作品の展覧や体験教室を通じて広く情報を発信することにより、販路開拓につなげることができた。

### ④今後の対応

・団体を支援するための助成事業及び関係団体等と連携した首都圏等における展覧などを引き続き行うほか、小学校の内装木質化や体験教室を通じて、子どもたちに木の温もりや良さを伝えていくなど、機会を捉えて積極的に木材利用や伝統工芸に関する情報発信を行っていく。

・木製品業界の職人は、「つくる」ことには長けているが、販路開拓など「売る」までのプロセスに苦慮している実情があるため、商品開発から流通・販売までのプロセスを学ぶための機会を提供していく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	5 梅の栽培にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 歴史・伝統を反映した人々の活動に対する支援		

### ①歴史的風致の概要

梅の栽培は500年以上の歴史があるとされ、梅干しは、疲労回復や解毒効果など多くの効能があることから、戦国時代には戦陣食として、江戸時代には旅に欠かせない食料として親しまれた。小田原における梅の栽培は、日露戦争後の明治40年（1907）以降、軍需用保存食としての需要が高まったこと、戦争記念事業として苗が配布されたことなどを要因として急速に増加し、小田原城付近、そして市の北東部に位置する曾我梅林を中心とした曾我・下曾我地区などで集团的栽培がおこなわれた。今日の中心的産地は曾我梅林を中心とした曾我・下曾我地区であり、周辺で行われている梅栽培とその実を用いた伝統的な梅干製造、市内で行われる梅干の販売は、梅林の木々と周辺の栽培農家で行われる製造の風景、梅の実から漂う香り为一体となって小田原固有の良好な環境を形成している。曾我梅林周辺の栽培や加工品の製造、販売は伝統工法を用いた歴史的建造物において営まれており、現在も残されている。

### ②維持向上の経緯と成果

・現在の梅の栽培量は、天候等により異なるが、年間約200～300トンが生産されている。

年度	23	24	25	26	27	28	29	30
実績	223	325	343	307	272	239	158	304
JAかながわ西湘 生梅集荷実績 単位：t								



小田原梅干品評会

・市では、小田原梅ブランド向上協議会を設立し、関係機関と連携し、十郎梅のブランド管理や情報発信、商品開発、生産振興等を実施している。ブランド管理として、小田原十郎梅ロゴマーク使用製品や小田原・十郎梅プレミアム「雲上」の周知及び審査を実施し、初もぎの実施や農業まつり、梅まつりでのPR、飲食店事業者向けのロゴマークのマグネットや小田原十郎梅に関するパンフレットを作成するなど情報発信している。また、加工技術の向上のため、梅干し品評会の開催や財団法人塩事業センター海水総合研究所との共同研究を実施しているほか、平成30・31年度には和歌山県立医科大学の宇都宮准教授による梅の健康効果に関する講演会を生産者及び市民向けにそれぞれ実施するなど、小田原梅の生産振興と消費の拡大やブランド力の向上に取り組んでいる。

・民間の取組としては、宝酒造のプレミアムチューハイや小田原柑橘倶楽部の梅サイダーの商品化があげられる。



プレミアムチューハイ

### ③自己評価

・小田原梅ブランド向上協議会を通じた、梅のブランド化とその周知、生産技術の向上に向けた事業の取組は着実に進められている。

・今後は、担い手不足に伴う栽培面積の減少による収穫減が懸念される。

### ④今後の対応

・曾我梅林に代表される、梅の花や栽培農家から収穫された梅の実の芳醇な香り漂う地域固有の景観を保つため、今後も小田原梅ブランド向上協議会によるブランド梅等の周知事業を実施するほか、担い手不足や栽培放棄地の解消に向けた取り組みを実施していく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	6 柑橘栽培にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 歴史・伝統を反映した人々の活動に対する支援		

①歴史的風致の概要

柑橘の中でも特に温州みかんは、年平均気温が15度以上の沿海地が最適とされる。小田原はその北限に近く、比較的温暖な気候と富士山の火山灰を主として構成される水はけの良い土壌、市域南部を相模湾に面する地形といった恵まれた自然的条件を背景に、柑橘栽培が盛んになっていった。今日の小田原におけるみかんをはじめとする柑橘栽培は、市内各所で散見される独特の景観を持つ石積みの段々畑を中心に行われ、その生産量は県下でも有数である。石積みの段々畑における柑橘園地は、5月頃に咲くみかんの白い花々、収穫期にオレンジ色に色づく木々、その栽培に携わる人々の営みと一体となって、小田原固有の良好な環境を形成している。

②維持向上の経緯と成果

・現在の柑橘栽培は、少子高齢化の進行による担い手不足が課題となっている。柑橘栽培に従事する農家の数や収穫量、出荷量は減少している。



湘南潮彩レモン

◆農業経営体数（柑橘農家を含む）の推移について 単位：経営体

年度	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)
経営体数	1,583	1,423	1,271

※農林業センサス（2005／2010／2015）より

※柑橘農家も含め農家数が減少している。



湘南ゴールド

◆JAかながわ西湘 温州みかん出荷実績 単位：t

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実績	2,225	1,750	2,152	1,585	1,535	1,370	1,160	1,215

・市では、担い手不足による栽培面積の減少に伴い、みかんの改植補助や栽培放棄地解消のためのレモン栽培等への転換に対する支援、湘南ゴールドの生果及び加工品の販売を中心に、生産者団体や関係自治体との連携を深めている。

・また、情報交換や課題解決を図る湘南ゴールド振興協議会に対し、経営体制強化に向けた営農支援を行うほか、非農業者が援農や農地整備の担い手となるための一連のコーディネートを行い、農地の栽培放棄地化を防ぐ取り組みを始めている。

・民間では、JAかながわ西湘によるレモン苗木補助や統一名称の決定、宝酒造のプレミアムチューハイや小田原柑橘倶楽部のサイダーなどの商品開発等に取り組んでいる。

③自己評価

・栽培面積の減少による収穫量の減少の課題解決に向け、新商品の開発といったブランド化等の様々な取り組みを実施しているものの、減少を食い止める更なる取組が必要である。

④今後の対応

・柑橘栽培が行われる段々畑の独特な景観とその栽培に携わる人々の営みが一体となった小田原固有の良好な環境を保つため、商品開発や担い手不足、栽培放棄地の解消に向けた取組により、引き続き農業振興を図っていく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
------	------	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

- ・本市では、歴史的風致維持向上計画の策定時に組織した「小田原市歴史的風致維持向上計画策定検討会議」を母体に、歴史的風致維持向上計画の認定後「小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議」（以下、推進会議という）を新たに組織し、歴史的風致の維持向上に係る検討を深めてきた。
- ・推進会議は年に2回程度開催し、計画の進捗や情報の共有、施策の検討を行っており、推進会議後、引き続き事業所管課においては社会資本整備総合交付金に係る調整を実施し、計画と事業を一体的に検討してきた。
- ・平成26年には文化部内に歴史的建造物担当課長、平成29年には都市部内に歴史まちづくり担当課長の役職を設け、歴史まちづくりを推進する体制の強化を図ってきた。
- ・推進会議の構成メンバーは当初の11課から徐々に増え、現在では18課で構成しており、第2期計画の策定に向け、都市部・文化部・経済部の3部を事務局とする庁内横断的な検討体制となっている。

表 庁内会議の構成メンバーの変遷

計画策定後の年数	計画策定時		計画運用時					備考
	平成21年6月	平成22年4月	平成23年7月	平成24年4月	平成29年4月	平成31年4月	令和元年5月	
企画部			0	1	6	8	9	
企画部	企画政策課	●	●	●	●	●	●	
	広報広聴課							
文化部	文化財課	●	●	●	●	●	●	
	文化政策課							
	生涯学習課			●	●	●	●	
	図書館			●	●	●	●	
経済部	産業政策課	●	●	●	●	●	●	
	商業振興課							再編に伴い産業政策課から新設
	観光課	●	●	●	●	●	●	
	農政課							
	小田原城総合管理事務所					●	●	
都市部	都市政策課	●	●	●	●			
	まちづくり景観課	●	●					再編に伴い都市計画課へ編入
	都市計画課	●	●	●	●		●	
	まちづくり交通課					●	●	再編に伴い都市計画課から新設
建設部	道水路整備課	●	●	●	●	●	●	
	みどり公園課		●	●	●	●	●	
	建築課		●	●	●	●	●	
下水道部	河川課	●						再編に伴い道水路整備課へ編入
教育	教育総務課					●	●	
委員会	教育指導課					●	●	
	担当課の数	7	10	11	12	13	15	18



推進会議の様子  
（令和元年度）



事業所管課による調整会議の様子  
（平成30年度）

② 庁内の意見・評価

【小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議リーダー及びサブリーダーの主な意見】

- ・ 庁内横断体制により、関連する事業や他部署の考える方向性などの把握が可能となり、これまで以上に連携が容易になったと感じている。
- ・ 庁内横断的な組織体制が整うことで、認定計画の進捗管理や情報共有等を十分に行うことができている。これまでも、必要に応じて構成メンバーの入れ替えを行ってきており、今後も検討事項に合った適切なメンバー構成が求められる。
- ・ 特にサブリーダーである文化財課の立場から、歴史的資源は保存しながら活用することが重要であるので、推進会議において、守るべき部分の理解を得ながら進めることができた。
- ・ 推進会議を通じて、歴史まちづくりの方向性や課題を関係部署と共有することにより、歴史的建造物の利活用に係る課題解決に向けた取組については、庁内横断的な体制の構築ができています。

上記意見等を踏まえ、今後もこの体制を維持し、必要に応じて再編していく。

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
------	------	--------	---------

①住民意見

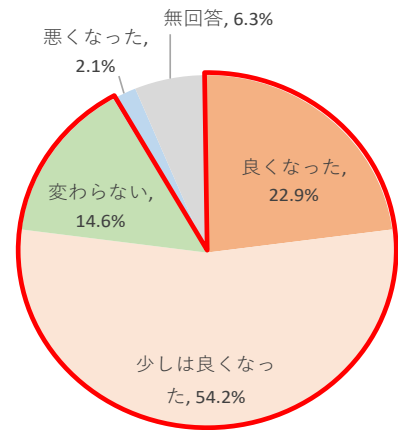
■歴史まちづくりに取り組む民間団体からの主なご意見【歴史まちづくりに係るアンケート調査より】

小田原市内の歴史まちづくりに取り込む民間団体を対象に実施した歴史まちづくりに係るアンケート調査の結果から、主な意見を下記に示す。

【主な意見】

- ・史跡や歴史的建造物は大変よく保存整備され、街なみ景観もよくなってきている。ハード面は整備されてきたように感じるが、それを積極的に活用して呼び込めるだけのコンテンツはまだ仕上がっていないと感じる。ハード面は少しずつでも着実に整いつつあると思う一方、ソフト面での芸能の保存や職人の育成など人材が育っているかは疑問である。
- ・まち歩きガイド時に紹介できる場所の増加や、案内板の整備により、ガイドがしやすくなった。歴史的風致形成建造物に指定されたものであると建物の権威づけとなり、建物のガイド時に、お客様の関心をひくことができる。一方、駐車場やトイレなどの環境整備が十分ではないところがある。
- ・私自身、自分の住む小田原のまちを堂々と自慢できるようになった。そして小田原の持つ歴史的な「宝物」を後世に伝え、関心のない市民にも伝えていきたいと感じられるようになった。関心のある市民が一人でも多く増えることが効果につながっていくのでは、と思う。
- ・歴史的風致に対する市民の認知度が低いことが残念。広く一般にも知らしめる工夫が必要だと思う。小田原の伝統芸能や伝統技術を保存・継承することが極めて重要であり、これらに関わる人たちの発表・発信の場として歴史的建造物の活用がもっとできないか。
- ・今度は伝えるための工夫を行い、魅力を最大限に引き出して、それを小田原市の観光の武器として活用し、観光客を呼び込めるようすること。また、それらをしっかり理解し愛着をもって常に興味と関心を持ち続けられるような人づくり、受け皿である地域の人達がまちに誇りを持てるようにしていくことが必要だと思う。

Q 第1期計画に基づく歴史まちづくりの効果について



「維持向上した」約9割  
 ※「良くなった」「少しは良くなった」「変わらない」の合計

歴史まちづくりの効果に対する民間団体の評価  
 【有効回答者数=48】

②協議会におけるコメント

- ・第1期計画については、歴史的建造物の保存活用や景観修景による街なみ環境の整備などの歴史まちづくりにより、歴史的風致の維持向上に一定の成果があったものと評価できる。
- ・入込観光客数や各施設の入館者数は順調に推移しており、代表的な事業に対する有識者コメントについても良い評価があったことから、小田原市の歴史まちづくりに成果があったものと考えられる。
- ・文化財の観点としては、小田原市は県内でも文化財が多い地域であり、それらの要素を踏まえ、歴史まちづくりに生かしている。
- ・歴史まちづくりの普及啓発については、小中学生に取組を知ってもらう機会を設けるなど、学校教育に生かされるとよい。また、市民への普及啓発や学校教育への効果に関する内容を評価シートに反映できるとよいかもしれない。
- ・無形の文化については、地域社会がないと成り立たないものであるため、地域社会をどう育てるか、どう守っていくのかを意識し、第2期計画を推進されるとよい。
- ・まち歩きを行う環境の改善が必要である。観光地として、まずはトイレの整備が必要であり、小田原を訪れる方の年代やまち歩きの出発地点等を考慮し、急務であると考え。
- ・文化に対する評価方法について、イベント等の参加者数などの定量的な評価ではなく、参加者が内容をどれだけ理解し共感を持ったかが重要であると考え。今後の評価については、参加者へのアンケート等で満足度を図るなど定性的な方法を検討されるとよい。

市町村名	小田原市	評価対象年度	H23～R2年
<p><b>①全体の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画の課題として、歴史的風致形成建造物の持続的な保存・活用に係る取組みや、重点区域における官民連携による歴史まちづくりの展開に課題が残ることから、現計画における歴史的風致及び重点区域を基本に、継続して事業を展開する必要がある。</li> <li>・歴史的風致形成建造物の多くが、第一種低層住居専用地域に立地していることから、民間活用を促進するため、建築物の用途規制に係る緩和策などを検討する必要がある。</li> <li>・歴史的風致の残る街なみの環境整備については、かまぼこ通り周辺地区及び銀座・竹の花周辺地区において、官民連携により、良好なまちなみの環境整備を着実に進めていることから、引き続き地元協議会が目指す景観形成の実現に向けた取組を進める必要がある。</li> <li>・歴史的風致を構成する、蒲鉾や干物などの水産加工業、挽物細工・指物細工などの木工業、梅や柑橘栽培などの農業に係る活動については、技術を受け継ぐ担い手が全体的に不足しており、後継者の確保や技術の継承、販路開拓などに依然として課題があるため、解決に向けた方策を検討する必要がある。</li> <li>・祭礼等の伝統行事や民俗芸能については、少子高齢化により担い手が減少し、口伝継承が途絶える恐れがあるなど、保存・継承が困難になっているものもあることから、価値の把握を進めたうえで保存・継承のための支援を検討する必要がある。</li> </ul>			
<p><b>②今後の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画の取組み成果や課題を踏まえ、引き続き、第2期計画を策定するとともに、歴史的風致の維持及び向上の推進に係る専門的知識や実績等を有する一般社団法人等については、歴史的風致維持向上支援法人として、指定の推進を図り、地域と一体となり、更なる歴史まちづくりを展開していく。</li> <li>・歴史的風致形成建造物については、必要に応じて文化財指定に向けた価値についても調査する一方、民間活用を促進するため、都市計画法で定める歴史的風致維持向上地区計画や、建築基準法の適用除外条例などの制度活用について検討していく。</li> <li>・かまぼこ通り周辺地区及び銀座・竹の花周辺地区については、景観形成基準及び修景整備事業により、実効性のある街なみの環境の向上を図るため、景観計画重点区域の指定を目指していく。</li> <li>・蒲鉾や干物などの水産加工業、挽物細工・指物細工などの木工業、梅や柑橘栽培などの農業を後世に確実に継承するため、第2期計画においても、引き続き歴史的風致として位置付けるとともに、産業振興と連携し、需要・販路の開拓等に取り組み、普及・啓発を促進していく。</li> <li>・祭礼等の伝統行事や民俗芸能については、引き続き、普及・啓発に努めるとともに、実態把握に取り組むなど、保存・継承に向けた必要な支援を検討していく。</li> </ul>			